

株主各位

【交付書面】
証券コード 6486
(電子提供措置の開始日) 2026年6月2日
(発送日) 2026年6月4日

(本店所在地) 東京都港区芝大門1丁目12番15号

(本社事務所) 東京都港区芝公園2丁目4番1号
芝パークビルB館14階

イーグル工業株式会社

取締役社長 鶴 鉄二

2025年度定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社2025年度定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について、電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

以下の当社ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「株主・投資家情報」「IR資料」「株主総会資料」を順に選択いただき、ご確認ください。

当社ウェブサイト

<https://www.ekkeagle.com/jp/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

以下の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「イーグル工業」、または「コード」に当社の証券コード「6486」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネットまたは書面（郵送）にて議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3～4ページの案内に従って、2026年6月23日（火曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時	2026年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都港区芝公園2丁目4番1号 芝パークビルB館 地下1階 AP浜松町 N・Oルーム ご来場の際は、末尾の「株主総会 会場ご案内」をご参照のうえ、お間違いないようにご注意ください。会場を変更する場合はインターネット上の当社ウェブサイト（ https://www.ekkeagle.com/jp/ ）にてご案内いたします。
3 目的事項	報告事項 1. 2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 株式移転計画承認の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

●2026年3月末までに書面交付請求のお手続きを完了された株主様に対しては、電子提供措置事項を記載した書面（本書面および別冊）をお送りいたします。なお、法令および当社定款第13条の規定に基づき、本書面からは次に掲げる事項を除いております。

- ・ 事業報告
 - 企業集団の現況に関する事項のうち「主要な事業内容」「主要な営業所および工場」「従業員の状況」「主要な借入先の状況」
 - 会社役員に関する事項のうち「社外役員に関する事項」
 - 会社の株式に関する事項
 - 会社の新株予約権等に関する事項
 - 会計監査人の状況
 - 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
- ・ 連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ・ 計算書類「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ・ 計算書類に係る会計監査報告
- ・ 株主総会参考書類 第1号議案「株式移転計画承認の件」
 - 「4. NOKに関する事項（1）最終事業年度（2026年3月期）に係る計算書類等の内容」

●電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正した旨、修正前および修正後の事項を上記の各ウェブサイトに掲載させていただきます。

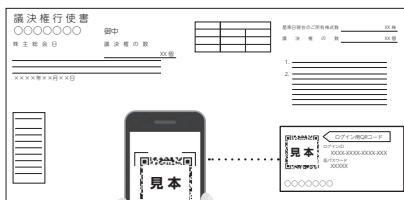
以上

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・パスワード」を入力しクリックしてください。

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

株式移転計画承認の件

議案の内容につきましては、「株主総会参考書類第1号議案別冊」に記載のとおりであります。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号				
1	鶴	鉄二	(1949年8月16日生)	所有する当社の株式数…………… 169,133株 取締役会出席状況…………… 12/12回

再任 男性	[略歴、当社における地位および担当]			
	1972年4月	NOK株式会社入社	1984年4月	当社専務取締役
	1977年6月	NOK INC. 取締役副社長	1985年6月	当社代表取締役副社長
	1979年6月	当社取締役	1989年6月	当社代表取締役社長
	1981年6月	マサチューセッツ工科大学 経営大学院修士課程修了 (MBA取得)	2006年6月	NOK株式会社取締役
	1982年1月	当社常務取締役	2018年6月	当社代表取締役会長兼社長 (現任)

取締役候補者とした理由
 長年にわたり当社の代表取締役社長を務めており、その事業経営活動における豊富な知見、経験を踏まえ、引き続き選任をお願いしたく取締役候補者となりました。

候補者番号				
2	中尾	正樹	(1955年4月9日生)	所有する当社の株式数…………… 30,200株 取締役会出席状況…………… 12/12回

再任 男性	[略歴、当社における地位および担当]			
	1980年4月	当社入社	2020年10月	当社代表取締役副社長経営企画室長
	2005年6月	当社取締役	2022年6月	当社代表取締役副社長
	2009年6月	当社執行役員	2023年2月	当社代表取締役副社長防衛関連統括室長
	2011年1月	当社常務執行役員経営企画室長	2024年10月	当社代表取締役副社長業務本部長
	2018年6月	当社専務取締役経営企画室長		兼防衛関連統括室長 (現任)

取締役候補者とした理由
 当社グループの海外事業推進および経営企画に関し、豊富な経験と実績を有しており、引き続き選任をお願いしたく取締役候補者となりました。

候補者番号

3

うえ むら のり お
上村 訓右 (1959年2月24日生)

所有する当社の株式数…………… 30,400株

取締役会出席状況…………… 10/12回

再任

男性

[略歴、当社における地位および担当]

1989年3月	NOK株式会社入社	2014年6月	当社専務取締役技術本部長
2010年6月	当社執行役員	2016年3月	博士(工学)
2014年1月	当社常務執行役員	2022年6月	当社代表取締役専務技術本部長(現任)

取締役候補者とした理由

当社グループ製品およびサービス等の技術に関し、豊富な経験と実績を有しており、博士(工学)としての深い見識も踏まえ、引き続き選任をお願いしたく取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

しま だ まさ ひで
嶋田 雅英 (1966年3月19日生)

所有する当社の株式数…………… 19,300株

取締役会出席状況…………… 12/12回

再任

男性

[略歴、当社における地位および担当]

1988年4月	当社入社	2020年4月	当社常務執行役員AI・CI事業部長
2011年4月	当社AI・CI事業部生産技術部長	2022年6月	当社専務取締役AI・CI事業部長
2018年6月	当社執行役員AI・CI事業部副事業部長	2023年2月	当社専務取締役AI・CI事業部長
2019年6月	当社執行役員AI・CI事業部長		兼原発関連統括室長(現任)

取締役候補者とした理由

当社の自動車・建設機械業界向け事業の生産技術をはじめ当該事業の統括に関する豊富な経験と実績を踏まえ、引き続き選任をお願いしたく取締役候補者といたしました。

候補者番号

5

なかざわ りょうた
中澤 亮大 (1985年3月2日生)

所有する当社の株式数…………… 2,700株
取締役会出席状況…………… 12/12回

再任

男性

[略歴、当社における地位および担当]

2007年 4月	株式会社三陽商会入社	2024年 6月	当社専務取締役経営企画室長 兼防衛関連統括室副室長（現任）
2017年 3月	当社入社	2025年 6月	イーグルブルグマンジャパン株式会社 代表取締役会長（現任）
2021年 4月	当社経営企画室副室長		
2021年 6月	当社執行役員経営企画室長		
2022年 6月	当社常務執行役員経営企画室長		
2023年 2月	当社常務執行役員経営企画室長 兼防衛関連統括室副室長		

[重要な兼職の状況]

イーグルブルグマンジャパン株式会社代表取締役会長

取締役候補者とした理由

当社グループの海外事業推進および経営企画に関し、豊富な経験と実績を有しており、引き続き選任をお願いしたく取締役候補者いたしました。

候補者番号

6

むらた よしのぶ
村田 良伸 (1964年2月8日生)

所有する当社の株式数…………… 800株
取締役会出席状況…………… —

新任

男性

[略歴、当社における地位および担当]

1987年 4月	NOK株式会社入社	2020年 1月	当社財務本部副本部長
2009年 9月	当社入社	2022年 6月	当社執行役員財務部長 イーグルブルグマンジャパン株式会社 監査役（現任）
2017年 6月	イーグルブルグマンジャパン株式会社 取締役		
2018年 6月	当社EB事業統括室副室長	2023年 6月	当社常務執行役員財務部長（現任）

[重要な兼職の状況]

イーグルブルグマンジャパン株式会社監査役

取締役候補者とした理由

当社グループの財務会計部門での豊富な経験と実績を有していることを踏まえ、新たに選任をお願いしたく取締役候補者いたしました。

候補者番号

7

やま さわ り さ
山澤 梨沙

(戸籍上の氏名：中村 梨沙)
(1979年3月23日生)

所有する当社の株式数……………

—

取締役就任後の取締役会出席状況…

8/8回

再任

【略歴、当社における地位および担当】

2003年10月	弁護士登録（第一東京弁護士会所属）	2015年1月	岩崎・本山法律事務所入所
2013年10月	東京地方裁判所民事調停官任官	2025年6月	当社社外取締役（現任）

独立

社外

女性

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

弁護士としての企業法務に関する豊富なご経験と幅広い見識に基づき、客観的で広範かつ高度な視野から取締役の職務執行に対する監督・助言等をいただくことを期待し、引き続き選任をお願いいたたく社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての責務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選任や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で継続して関与いただく予定です。

- (注) 1. 候補者中澤亮大氏は、イーグルブルグマンジャパン株式会社の代表取締役会長を兼務し、候補者村田良伸氏は、同社の監査役を兼務しております。当社は同社と製品の販売および仕入等の取引関係があります。
2. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 候補者山澤梨沙（戸籍上の氏名：中村梨沙）氏は、社外取締役候補者であります。
4. 候補者山澤梨沙氏は、2024年度定時株主総会で選任され、選任後に開催された全ての取締役会に参加しております。
5. 候補者山澤梨沙氏は、社外取締役候補者ですが、在任期間は本総会の終結の時をもって1年となります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害または被保険者が法令違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等の免責事由により、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。なお、各候補者が取締役に就任した場合は選任後に当該保険契約を更新すること、または株式移転により設立されるNOK Group株式会社が当社の役員も対象とする同様の内容の役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結することを検討しております。
7. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- 当社は、山澤梨沙氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令で定める額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、山澤梨沙氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者			
1	い ば や す み つ 射 場 泰 光 (1961年6月29日生)	所有する当社の株式数…………… 5,800株 取締役会出席状況…………… 12/12回 監査等委員会出席状況…………… 12/12回	

再任

男性

[略歴、当社における地位]

1985年 4月	株式会社日本長期信用銀行入行	2019年 6月	当社執行役員財経本部副本部長
2000年11月	株式会社日本興業銀行入行	2020年 1月	当社執行役員
2007年10月	ステート・ストリート信託銀行株式会社 入行		イーグルブルグマンジャパン株式会社 専務取締役
2010年 7月	当社入社	2023年 1月	当社執行役員財経本部副本部長
2013年 1月	当社財経本部経理部長	2023年 6月	当社常勤監査役
2017年 7月	当社財経本部副本部長	2024年 6月	当社取締役(常勤監査等委員)(現任)

監査等委員である取締役候補者とした理由

金融機関および当社グループの財務会計部門での豊富な経験と実績を有しており、これらの深い専門性を活かし、業務執行に関しての監査に反映していただくため、引き続き選任をお願いしたく監査等委員である取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

しょうの かつひこ
庄野 勝彦 (1952年2月16日生)所有する当社の株式数…………… 1,200株
取締役会出席状況…………… 12/12回
監査等委員会出席状況…………… 12/12回

再任

独立

社外

男性

[略歴、当社における地位および担当]

1970年 3月	通商産業省(現：経済産業省)入省	2005年 6月	社団法人 日本産業機械工業会
1985年 7月	日本貿易振興会 (現：独立行政法人日本貿易振興機構)		(現：一般社団法人 日本産業機械工業会) 常務理事
	トロントセンター出向	2021年 5月	同 参与
2002年 6月	経済産業省 製造産業局 伝統的工芸品産業室長	2023年 5月	同 参与 兼 理事
		2023年 6月	当社社外取締役
		2024年 6月	当社社外取締役(監査等委員)(現任)

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

産業機械業界における豊富な経験と高い見識に基づき、客観的で広範かつ高度な視野から取締役の職務執行に対する監督・助言等をいただくことを期待し、引き続き選任をお願いしたく監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で継続して関与いただく予定です。

候補者番号

3

さかぐち まさこ
坂口 昌子 (1967年3月31日生)所有する当社の株式数…………… 500株
取締役会出席状況…………… 12/12回
監査等委員会出席状況…………… 12/12回

再任

独立

社外

女性

[略歴、当社における地位および担当]

1996年 4月	弁護士登録(第一東京弁護士会所属)	2014年 4月	最高裁判所司法研修所弁護教官
1999年 5月	ノースウエスタン大学ロースクール法学修士(LL.M.)	2018年11月	司法試験審査委員(民法) 司法試験予備試験審査委員(民法)
2001年 1月	ニューヨーク州弁護士登録	2023年 6月	当社社外取締役
2009年 1月	東京簡易裁判所司法委員(現任)	2024年 6月	当社社外取締役(監査等委員)(現任)

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

弁護士としての企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的で広範かつ高度な視野から取締役の職務執行に対する監督・助言等をいただくことを期待し、引き続き選任をお願いしたく監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外での方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で継続して関与いただく予定です。

候補者番号

4

こ い け たかし
小 池 孝 (1956年8月6日生)

所有する当社の株式数…………… —
取締役会出席状況…………… 10/12回
監査等委員会出席状況…………… 10/12回

再任

独立

社外

男性

[略歴、当社における地位および担当]

1980年10月	株式会社湖池屋入社	1995年11月	フレンテ株式会社(現：株式会社湖池屋) 代表取締役社長
1981年7月	同社取締役		
1986年7月	同社専務取締役	2016年9月	株式会社フレンテ(現：株式会社湖池屋) 代表取締役会長(現任)
1991年7月	同社取締役副社長		
1995年3月	同社取締役社長	2017年6月	日清シスコ株式会社非常勤取締役(現任)
		2024年6月	当社社外取締役(監査等委員)(現任)

[重要な兼職の状況]

株式会社湖池屋 代表取締役会長
日清シスコ株式会社 非常勤取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

事業会社における企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、客観的で広範かつ高度な視野から取締役の職務執行に対する監督・助言等をいただくことを期待し、引き続き選任をお願いしたく監査等委員である社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で継続して関与いただく予定です。

- (注)
1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 候補者庄野勝彦氏、坂口昌子氏、小池孝氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 候補者庄野勝彦氏、坂口昌子氏、小池孝氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会最終の時をもって庄野勝彦氏、坂口昌子氏が3年、小池孝氏が2年となります。
 4. 取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
当社は、監査等委員である取締役候補者 射場泰光氏、庄野勝彦氏、坂口昌子氏、小池孝氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額といたします。各氏の選任が承認された場合は、各氏との責任限定契約を継続する予定であります。
 5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害または被保険者が法令違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等の免責事由により、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。
 6. 候補者庄野勝彦氏、坂口昌子氏、小池孝氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、各候補者の選任がご承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

(ご参考) 当社が取締役に特に期待する分野

(第2号議案および第3号議案が承認された後の経営体制(予定))

		企業経営	事業戦略	営業販売	財務会計	技術 研究開発	国際性	ESG
取締役	鶴 鉄二	○	○	○	○		○	
	中尾 正樹	○	○				○	○
	上村 訓右	○	○	○		○		
	嶋田 雅英		○				○	
	中澤 亮大	○	○				○	
	村田 良伸				○		○	
	山澤 梨沙							○
監査等委員 である取締役	射場 泰光				○		○	
	庄野 勝彦		○			○		
	坂口 昌子						○	○
	小池 孝	○	○					

(注) 上記一覧表は、各人に特に期待される項目を記載しており、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

以上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境は、地政学リスクの長期化に加え、米国新政権の通商・経済政策を起点とする各国の政策動向の変化により、さらなる資源価格の高騰を招くなど、依然として先行き不透明感が高い状況が継続しました。

このような事業環境の中でも、当社グループの事業領域においては、主に自動車・建設機械業界向け事業、半導体業界向け事業における増収幅が大きく、売上高は1,774億88百万円（前期比5.5%増）、営業利益は134億68百万円（前期比58.6%増）、経常利益は171億70百万円（前期比42.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は98億28百万円（前期比101.5%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

自動車・建設機械 業界向け事業	当事業は、引き続きEVのグローバル生産台数が伸長しており、サスペンション用ソレノイドバルブの販売が好調であったことに加え、内燃機関向け従来製品の販売も継続して堅調に推移し、当セグメントの売上高は932億67百万円（前期比6.5%増）、営業利益は30億82百万円（前期比451.0%増）となりました。
一般産業機械 業界向け事業	当事業は、石油化学製品の競争激化を背景に東南アジア地域のプラント稼働率の低下が継続し、補修需要が縮小したことから、当セグメントの売上高は394億92百万円（前期比3.3%減）となりました。営業利益はインドにおいてアフターサービスが増加したことなどから、57億47百万円(前期比6.7%増)となりました。
半導体業界 向け事業	当事業は、生成AI関連分野の半導体を中心に好調を維持し、AIデータセンター向けなどの高付加価値メモリ需要の拡大を背景に当社製品の需要も回復基調となり、当セグメントの売上高は164億88百万円（前期比31.0%増）、営業損失は11億69百万円（前期は営業損失37億66百万円）となりました。
船用業界向け事業	当事業は、新造船需要、修繕需要ともに好調を維持し、当セグメントの売上高は194億79百万円（前期比7.9%増）となりました。営業利益はプロダクトミックスの影響により、51億円(前期比3.4%減)となりました。
航空宇宙 業界向け事業	当事業は、防衛関連を含む航空機向け製品の需要が引き続き堅調ながら、衛星関連商品の販売減により、当セグメントの売上高は87億60百万円（前期比3.9%減）となりました。営業利益は売上高の減少に加え増産対応にかかる費用が生じたことなどから、6億96百万円(前期比32.2%減)となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、自動車・建設機械業界向け事業の生産設備を中心に91億2百万円を実施いたしました。

これらの設備投資等の資金需要に対応するため借入金および自己資金を充当いたしました。

(3) 財産および損益の状況の推移

		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	157,380	167,042	168,172	177,488
営業利益	(百万円)	9,264	8,107	8,494	13,468
経常利益	(百万円)	12,277	13,799	12,024	17,170
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	6,796	7,491	4,877	9,828
1株当たり当期純利益	(円)	139.82	160.84	107.51	216.75
総資産	(百万円)	193,232	209,914	203,484	228,581
純資産	(百万円)	112,930	125,671	122,519	142,621

〔2022年度〕新型コロナウイルスの感染再拡大による影響が見られましたが、経済活動の正常化が進んだことで緩やかな回復基調で推移し、当社事業においても増収増益となりました。

〔2023年度〕世界的なインフレ、地政学リスクの拡大等により先行き不透明感が強まり、当社事業においてもこれらの影響を受け、売上高は増加しましたが、営業利益は減少となりました。

〔2024年度〕急激な円安や原材料の高騰、各国の金融政策および地政学リスク等の影響により、先行き不透明感が継続しましたが、当社事業においては堅調に推移し、増収増益となりました。

〔2025年度〕前記「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(4) 重要な親会社および子会社の状況等

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
イーグルブルグマンジャパン株式会社	2,930百万円	75.0	メカニカルシールの製造、補修、修理
新潟イーグル株式会社	490百万円	100.0	各種シール製品の製造
島根イーグル株式会社	490百万円	100.0	各種シール製品、特殊バルブの製造
岡山イーグル株式会社	480百万円	100.0	各種シール製品、特殊バルブの製造
広島イーグル株式会社	100百万円	100.0	メカニカルシール、特殊バルブの製造
イーグルインダストリー台湾CORP.	60百万NT\$	100.0	メカニカルシール、特殊バルブの製造、販売
イーグルインダストリー (WUXI) CO., LTD.	36百万US\$	100.0 (100.0)	メカニカルシール、特殊バルブの製造
NEK CO., LTD.	4,277百万W	100.0	メカニカルシールの製造、販売
EKKイーグル (タイランド) CO., LTD.	400百万TB	100.0	メカニカルシール、特殊バルブの製造、販売
EBI アジアパシフィック PTE. LTD.	38百万S\$	75.0	アジア (日本、中国、インドおよび中近東を除く) およびオセアニア地域の関係会社統轄
イーグルブルグマンインディア PVT. LTD.	29百万INR	50.0 (11.4)	メカニカルシールの製造、販売
イーグルホールディングヨーロッパ B.V.	2百万EUR	100.0	欧州地域の関係会社統轄
EKK イーグルインダストリーメキシコ S.A.de C.V.	866百万MXN	100.0 (0.0)	特殊バルブの製造、販売

(注) 1. 出資比率の () 内の数字は間接所有割合 (内数) であります。

2. 上記13社を含む連結子会社は41社、持分法適用関連会社は38社であります。

③ その他

建設機械、船舶および航空宇宙産業を除く一般産業機械業界向けメカニカルシール等の製造・販売において、当社はイーグルブルグマンジャーマニー社 (ドイツ) と全面的なアライアンス体制を構築しております。

(5) 対処すべき課題（当社グループを取り巻く事業環境と今後の事業展開）

現下の事業環境は、前年度に引き続きグローバルでのエネルギー需要や国際物流は高水準で推移し、当社グループの各事業も堅調に推移いたしました。とりわけ、主力事業である自動車・建設機械業界向け事業においては、EV向け製品の拡販が進むとともに、将来の成長ドライバーとして注力する半導体業界向け事業も、業界の回復に伴い生産販売が増加し、グループ全体の収益は拡大傾向にあります。

一方、収まることのない世界各地の紛争とそれらに起因するサプライチェーンの混乱や原材料価格の高騰等による事業活動への影響は引き続き注視を要し、依然予断を許さない状況にあります。

このような中、今年度より開始する新たな3カ年の中期経営計画に基づき、常に変化する事業環境にも柔軟に対応できる事業体制の整備と、当社固有技術を活かした次世代製品の開発と事業化を進めてまいります。これらに併せ、2026年10月1日に予定するNOK株式会社との共同株式移転による経営統合に基づき、当社とNOK株式会社のそれぞれの経営資源の最適化や効率的な事業運営等によるシナジー創出に努め、NOKグループ全体での中長期的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

セグメント別の主な課題、取り組みについては以下のとおりです。

自動車・建設機械業界向け事業

内燃機関向け製品の販売減少は当初見通しよりも緩やかに推移しておりますが、中長期的にはグローバル自動車生産台数に占めるEVのシェアは増加する見通しにあります。これより引き続き自動車の動力源に依存しない新製品の開発拡販に注力してまいります。

一般産業機械業界向け事業

中東情勢の影響を受け石油精製・石油化学業界へのマイナス要因も懸念されますが、グローバルでのエネルギー需要は引き続き増加傾向にありますので、新規受注・販売と、アフターサービスのサイクルにより事業の拡大に努めてまいります。

半導体業界向け事業

前年度に続き、半導体業界は回復基調にありますので、各製品の増産対応と拡販を進めるとともに、日々進歩する半導体製造装置に向けた新製品開発もさらに加速してまいります。

船用業界向け事業

地政学リスクが高まる中においても、世界の海上物流や新造船建造の動向は依然堅調に推移しております。これより引き続き新造船向け製品の受注確保とアフターサービスを着実に進め収益の確保に努めてまいります。

航空宇宙業界向け事業

航空機分野においては民間および防衛ともに受注は拡大しており増産に向けた取り組みを進めるとともに、宇宙分野へも当社技術を活かした製品の開発と拡販を進めてまいります。

中期経営計画の概要

基本方針：持続性ある企業体質の構築 ～Fly Sky High!～

期 間：2026年度～2028年度

主要推進項目

1. 変化への巧緻的対応
2. NOK/EKK統合シナジーの創出
3. 次世代製品の開発と事業化
4. 永遠のゼロ
5. DX、TCD/ムダ半の深化
6. 人間尊重/人財育成

(6) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2025年11月10日開催の取締役会で、2026年10月1日にNOK株式会社と共同持株会社設立による経営統合を行うことを決議しました。なお、この共同持株会社設立に関しまして、2026年6月24日開催の2025年度定時株主総会において、株式移転による完全親会社設立に関する議案を付議する予定であります。

2 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2026年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況	取締役会出席状況
鶴 鉄 二	代表取締役会長兼社長		12回/12回
中 尾 正 樹	代表取締役副社長 業務本部長 兼 防衛関連統括室長		12回/12回
安 部 信 二	代表取締役専務 安全環境品質管理室長		12回/12回
上 村 訓 右	代表取締役専務 技術本部長		10回/12回
嶋 田 雅 英	専務取締役 AI・CI事業部長 兼 原発関連統括室長		12回/12回
山 本 英 貴	専務取締役 営業本部長		12回/12回
中 澤 亮 大	専務取締役 経営企画室長 兼 防衛関連統括室副室長	イーグルブルグマンジャパン株式会社 代表取締役会長	12回/12回
山 澤 梨 沙	取締役		8回/8回
射 場 泰 光	取締役 (常勤監査等委員)		12回/12回
庄 野 勝 彦	取締役 (監査等委員)		12回/12回
坂 口 昌 子	取締役 (監査等委員)		12回/12回
小 池 孝	取締役 (監査等委員)	株式会社湖池屋 代表取締役会長 日清シスコ株式会社 非常勤取締役	10回/12回

- (注) 1. 取締役山澤梨沙氏ならびに取締役 (監査等委員) 庄野勝彦氏、坂口昌子氏および小池孝氏は、社外取締役であります。
2. 取締役山澤梨沙氏は、2024年度定時株主総会で選任され、選任後に開催されたすべての取締役会に参加しております。
3. 取締役 (常勤監査等委員) 射場泰光氏は、金融機関および当社グループの財務会計部門での豊富な経験と実績を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役山澤梨沙氏ならびに取締役 (監査等委員) 庄野勝彦氏、坂口昌子氏および小池孝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) からの情報収集ならびに内部統制部門と監査等委員との十分な連携を図るため、射場泰光氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査等委員である取締役の各氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。

(3) 役員損害賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社および当社の子会社の取締役および監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。

(4) 取締役の報酬等

① 当事業年度にかかる報酬等の額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等		
			短期	中長期	
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	461 (14)	269 (14)	63 (-)	128 (-)	9 (2)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	65 (43)	65 (43)	-	-	4 (3)
計	527 (58)	335 (58)	63 (-)	128 (-)	13 (5)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 社外取締役の報酬等の額には、2025年6月25日に設置した特別委員会の委員としての報酬を含めております。
3. 中長期業績連動型報酬の額は役員報酬信託に関し、当事業年度中に付与したポイントにかかる費用計上額です。
4. 取締役の報酬等の額には、2025年6月25日開催の2024年度定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（社外取締役）の在任中の報酬等の額を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、8名（うち社外取締役1名）および監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役3名）であります。
5. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額についての株主総会の決議に関する事項
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額につきましては、2024年6月25日開催の2023年度定時株主総会にて、年額の報酬総額の上限を550百万円以内（うち社外取締役分40百万円以内）と決議しており、また、当該報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名（うち社外取締役1名）であります。

6. 監査等委員である取締役の金銭報酬の額についての株主総会の決議に関する事項
監査等委員である取締役の金銭報酬の額につきましては、2024年6月25日開催の2023年度定時株主総会にて、年額の報酬総額の上限を100百万円以内と決議しております。なお、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名であります。
7. 上記記載の金銭報酬とは別枠で、2022年6月23日開催の2021年度定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）を対象とした業績連動型株式報酬について、当社が拠出する信託金の上限を1事業年度あたり300百万円、交付する株式数の上限を1事業年度あたり40万株として決議しております。当該株主総会終結時点での対象取締役の員数は5名です。なお、2024年6月25日開催の2023年度定時株主総会において、当社が監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、本制度の対象者を、当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役、国内非居住者を除く。）に改定することについて決議しております。当該株主総会終結時点での対象取締役の員数は7名です。
8. 当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
当社は2024年6月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬委員会での答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬は、評価項目の達成度に応じ、0%から200%の範囲で支給しております。

短期業績連動報酬の決定に際しては、企業業績の指標として利益水準の維持向上が最も適切であるとの判断から、期初営業利益計画の達成度合いを中心に、配当実施額、従業員賞与支給額、その他業績に影響を与える事項（天災、特別損益等）を勘案し、決定しております。当事業年度の短期業績連動報酬等の額は、連結営業利益計画を90億円と定め、当年度営業利益実績が134億円であったことを踏まえ、役職ごとに定める基準値(100%)に対し175%の割合で支給を決定いたしました。

中長期業績連動報酬(非金銭報酬)の内容は、当社の株式であり、役員報酬BIP(Board Incentive Plan) 信託の仕組みを活用しています。当該報酬の指標および指標を選定した理由は「③ 役員報酬等の内容の決定に関する方針およびその決定方法」のとおりであります。

2023年度から2025年度における中長期業績連動報酬等(非金銭報酬)の額は、株式交付規程に基づき、当該基準額から前提株価(対象期間の開始日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値)を除いた数をポイントとして、各対象者に付与しております。対象期間中の各事業年度に付与された基準ポイントのうち、その50%に相当するポイントの累計ポイント数に、業績連動係数を乗じた数に相当する当社株式等を交付および給付する予定であります。

なお、当事業年度は信託期間の最終年度であり、上記に関する業績連動係数は、株式交付規程に基づき78%と決定いたしました。

③ 役員報酬等の内容の決定に関する方針およびその決定方法

当社は、以下のとおり取締役の報酬等の内容の決定に関する方針を定め、本方針に基づき、株主総会で決定した総額の範囲内で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関しては取締役会にて、監査等委員である取締役の報酬に関しては監査等委員会において監査等委員である取締役の協議によりそれぞれ決定しております。

なお、当社は、役員の指名・報酬に関する客観性・透明性の向上を含む経営上の重要な課題に対応するため、取締役会の諮問機関として、指名報酬委員会を設置し、役員の指名・取締役の報酬等の特に重要な事項について定期的な確認と、取締役会に対する適切な助言を行っております。指名報酬委員会は、取締役会長および社外取締役を構成員とする会議体であり、指名・報酬等の経営上の重要な課題に関する確認・助言を行っております。当社の、取締役の報酬に関する方針は、以下のとおりです。

・方針の決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬方針については、指名報酬委員会の助言も踏まえ、取締役会にて決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬方針については、監査等委員会において監査等委員である取締役の協議にて決定しております。

・基本方針

当社グループは、技術に裏打ちされた独自性ある、かつ社会に有用な商品を経界中で安くつくり適正価格で提供することで高い収益力を持つ強い企業になることを目指しております。そして、この方針を、中長期的な視野を持って追求することが、当社グループの中長期的な企業価値の向上、およびステークホルダーの満足度向上に資すると考えています。

この方針を遂行するにあたっては、当社の取締役をはじめとする経営陣の目標達成意欲と、ステークホルダーの満足度向上を、その報酬面から促すことが必要と考えております。そのため、当社の経営陣に対しては、一定割合が当社グループの中期計画における重点実施施策にかかるKPI達成度に応じて変動する自社株式報酬を導入しており、単年度の業績目標達成度に応じて変動する金銭報酬との両輪で、中長期的な企業価値の向上とステークホルダー満足度の向上を目指します。

・個人別の報酬等（業績連動報酬等・非金銭報酬等以外）の額または算定方法の決定方針

取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、各事業年度における業績の向上ならびに中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを考慮し、固定報酬部分・短期成果期待部分・長期成果期待部分からなる、基本報酬（金銭）・短期業績連動報酬（金銭）・中長期業績連動報酬（株式）の三区区分としております。一方、監査等委員でない社外取締役には、業務執行から独立した社外の立場から客観的なご意見、ご指摘をいただくことを期待しており、その立場に鑑み、基本報酬（金銭）のみ支給いたします。

また、監査等委員である取締役の報酬につきましても、当社グループ全体の職務執行に対する監査・監督の

職責を負うことから、職位に応じた基本報酬（金銭）のみ支給いたします。

なお、報酬の支給に関しては、急激な業績悪化や、企業価値毀損の事態があった場合は、臨時に減額または不支給とすることがあります。

当社の取締役の報酬体系は、役職（会長職、社長職、副社長職、専務職等の役付）の職責に応じ、報酬額に階差を設けるものとし、現在適用する階差は、短期・長期成果部分が基準額であった場合、専務職1に対し、会長、社長職は1.6内外の設定としております。

・ **業績連動報酬等に係る業績指標等の内容および額または数の算定方法の決定方針**

業績連動報酬は、評価項目の達成度に応じ、0%から200%の範囲で支給しております。

短期業績連動報酬の決定に際しては、企業業績の指標として利益水準の維持向上が最も適切であるとの判断から、期初営業利益計画の達成度合いを中心に、配当実施額、従業員賞与支給額、その他業績に影響を与える事項（天災、特別損益等）を勘案し、決定しております。

中長期業績連動報酬に係る指標は、企業グループの総合的な収益力を高めると同時に、ESGを考慮した経営を進めるという理由から、財務指標をROIC、非財務指標をFTSE Russell ESGスコアとしており、それぞれの評価加重を90%・10%としております。

・ **非金銭報酬等の内容およびその額若しくは数またはその算定方法の決定方針**

中長期業績連動報酬については、当社グループの中長期的な業績向上と企業価値増大に対する取締役の貢献意欲を高めるため、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託の仕組みを活用しています。これは、対象となる取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）および執行役員に対し、取締役会で承認された株式交付規程に従い、役位・在任期間および中期目標の達成度等に応じて算定されるポイント数に応じた数の当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）を交付および給付する制度です。

・ **個人別の報酬等の額につき種類ごとの割合（比率）の決定方針**

当社の業域は自動車・建設機械、一般産業機械、半導体、船舶、航空宇宙を始めとした各産業における、メカニカルシール・特殊バルブ等の機械要素部品の製造販売であり、業績が同業界の動向に左右され易い状況も勘案し、取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）の短期業績連動報酬・中長期業績連動報酬の割合は、それぞれ報酬総額の10%・20%としております。

- **報酬等を与える時期または条件の決定方針**

基本報酬は、定時株主総会後の取締役会において翌月から1年間の月額を決定し毎月支給とし、固定額を毎月一定日に支給しております。短期業績連動報酬は、取締役会において、期末決算に基づき、上記「業績連動報酬等にかかる業績指標等の内容および額または数の算定方法の決定方針」に従い決定し、当該決算に係る定時株主総会までに支給しております。中長期業績連動報酬は、取締役会で承認された株式交付規程に従い、役員および在任期間に応じて算出される固定ポイントと、中期経営計画達成等に対するインセンティブを高めることを目的とする業績連動ポイントを毎年一定時期に付与し、原則として中期経営計画終了時に、固定ポイントの累計数に相当する当社株式等と、業績連動ポイントの累計数に、中期目標達成度に応じた業績連動係数を乗じた数に相当する株式等を交付および給付します。

- **個人別の報酬等の内容の決定の方法**

個別の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額またはその算定方法の決定については、取締役会議長である取締役会長が、指名報酬委員会の助言も踏まえ、役員報酬案を取締役に上程し、取締役会にて決定しております。

監査等委員である取締役の報酬の額については、監査等委員会において監査等委員である取締役の協議により決定しております。

3 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。このような観点から剰余金の配当等の決定につきましては、以下の方針によって実施することとしております。

・剰余金の配当

剰余金の配当につきましては、中長期的な成長に向け、利益還元と内部留保のバランスを考慮した安定的な配当を行うことを基本的な考えとしております。

2025年度の期末配当金につきましては、上記方針に基づき、2026年5月21日開催の取締役会において、以下のとおり剰余金の処分に関する決議をいたしました。これより、当年度の剰余金の配当につきましては、1株につき60円の間配当金を支払済につき、1株あたりの年間配当金は125円となります。

[期末配当に関する事項]

1.配当財産の種類 金銭

2.配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金65円 総額3,006,333,135円

3.剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月5日

・自己株式の取得

自己株式の取得につきましては、当社の株主構成ならびに株式市場での株価および流動性確保の観点から、市場株価の動向等に応じて、柔軟に取得を進める方針としております。

◎ 以上のご報告は、次により記載されております。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満切捨てにより表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づいて算出し、銭未満四捨五入により表示しております。
3. 連結売上高・連結経常利益等の前期比増減率、当社の重要な子会社への出資比率は、小数第1位未満四捨五入により表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	125,450
現金及び預金	33,681
受取手形	774
売掛金	35,486
電子記録債権	6,441
商品及び製品	12,822
仕掛品	10,810
原材料及び貯蔵品	16,278
未収入金	4,364
その他	4,900
貸倒引当金	△109
固定資産	103,130
有形固定資産	64,220
建物及び構築物	29,193
機械装置及び運搬具	18,854
工具器具及び備品	4,453
土地	6,899
リース資産	1,401
建設仮勘定	3,416
無形固定資産	2,185
のれん	51
その他	2,133
投資その他の資産	36,724
投資有価証券	22,138
長期貸付金	524
繰延税金資産	3,240
退職給付に係る資産	9,383
その他	1,541
貸倒引当金	△104
資産合計	228,581

科目	金額
負債の部	
流動負債	51,741
買掛金	9,858
電子記録債務	3,063
短期借入金	3,382
一年以内に返済予定の長期借入金	11,834
未払金	4,075
リース債務	539
未払法人税等	1,359
契約負債	1,773
従業員預り金	4,366
賞与引当金	3,247
役員株式給付引当金	600
受注損失引当金	402
その他	7,238
固定負債	34,218
長期借入金	22,949
リース債務	879
繰延税金負債	2,691
退職給付に係る負債	6,689
環境対策引当金	297
その他	712
負債合計	85,959
純資産の部	
株主資本	99,722
資本金	10,490
資本剰余金	11,827
利益剰余金	84,587
自己株式	△7,183
その他の包括利益累計額	33,340
その他有価証券評価差額金	1,064
為替換算調整勘定	22,463
退職給付に係る調整累計額	9,811
非支配株主持分	9,558
純資産合計	142,621
負債純資産合計	228,581

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	177,488
売上原価	131,780
売上総利益	45,707
販売費及び一般管理費	32,238
営業利益	13,468
営業外収益	4,671
受取利息及び配当金	528
持分法による投資利益	2,931
その他	1,211
営業外費用	969
支払利息	676
その他	292
経常利益	17,170
特別利益	18
固定資産売却益	18
特別損失	468
固定資産除却損	133
減損損失	335
税金等調整前当期純利益	16,720
法人税、住民税及び事業税	3,732
法人税等調整額	739
法人税等合計	4,471
当期純利益	12,249
非支配株主に帰属する当期純利益	2,420
親会社株主に帰属する当期純利益	9,828

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

イーグル工業株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所
東京都中央区

指 定 社 員	公認会計士	柳 吉昭
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	黒岩 宏章
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イーグル工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーグル工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの2025年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月19日

イーグル工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員

射場泰光 ㊟

監査等委員

庄野勝彦 ㊟

監査等委員

坂口昌子 ㊟

監査等委員

小池 孝 ㊟

以 上

株主総会 会場ご案内

会場

芝パークビルB館 地下1階 AP浜松町 N・Oルーム
東京都港区芝公園2丁目4番1号

最寄駅

J R | 山手線または京浜東北線 浜松町駅
地 下 鉄 | 都営浅草線 大門駅A6出口
| 都営大江戸線 大門駅A6出口
| 都営三田線 芝公園駅A3出口



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。